

平成21年度

施策評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成22年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要	1
自己点検評価取組みの経過	2
外部評価委員名簿	3
外部評価委員会設置規程	4
総合計画施策体系図	5
施策評価結果	6～10
教育委員活動自己点検評価結果	11
資料	
教育委員活動状況調査表	12～13
教育委員会の自己点検・評価シート	14

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、施策の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、昨年度霧島市総合計画と整合性を図りつつ、「霧島市教育振興基本計画」を策定した経緯もあり、今年度から5つの分野ごとに施策全体の評価を実施することとした。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成22年度の取組の経過（9月22日現在）

4月～5月 事務局各課において、平成21年度に実施したすべての事務事業の1次評価を行った。（事務事業評価の実施）

5月 点検及び評価（外部評価含む）スケジュールを作成した。

7月 各施策別分科会を開催し、施策全体の振り返り、次年度へ向けた改善点の洗い出しを行い、施策マネジメントシート、基本事業マネジメントシートを作成した。（施策評価の実施）

7月9日 事務局各課において点検、評価を行った事務事業のうち、主要なものを教育委員にも自己評価を行ってもらうための準備作業に着手した。

7月26日 定例教育委員会において、教育委員の意見を加えて施策評価表を完成した。

8月2日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例会に持ち寄っていただくよう依頼した。

8月11日 教育委員会施策評価について、第1回外部評価委員会を開催した。

8月17日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8月27日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。

9月1日～9月8日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月22日 産業教育常任委員会で取組の経過、報告書の内容等について説明

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡林 巧
企業代表	笹山 千枝子
社会教育有識者代表	松枝 洋一郎
社会体育有識者代表	上原 良武
芸術文化有識者代表	内田 八郎

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

第一次総合計画施策体系図

【まちづくりの基本理念】
「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」

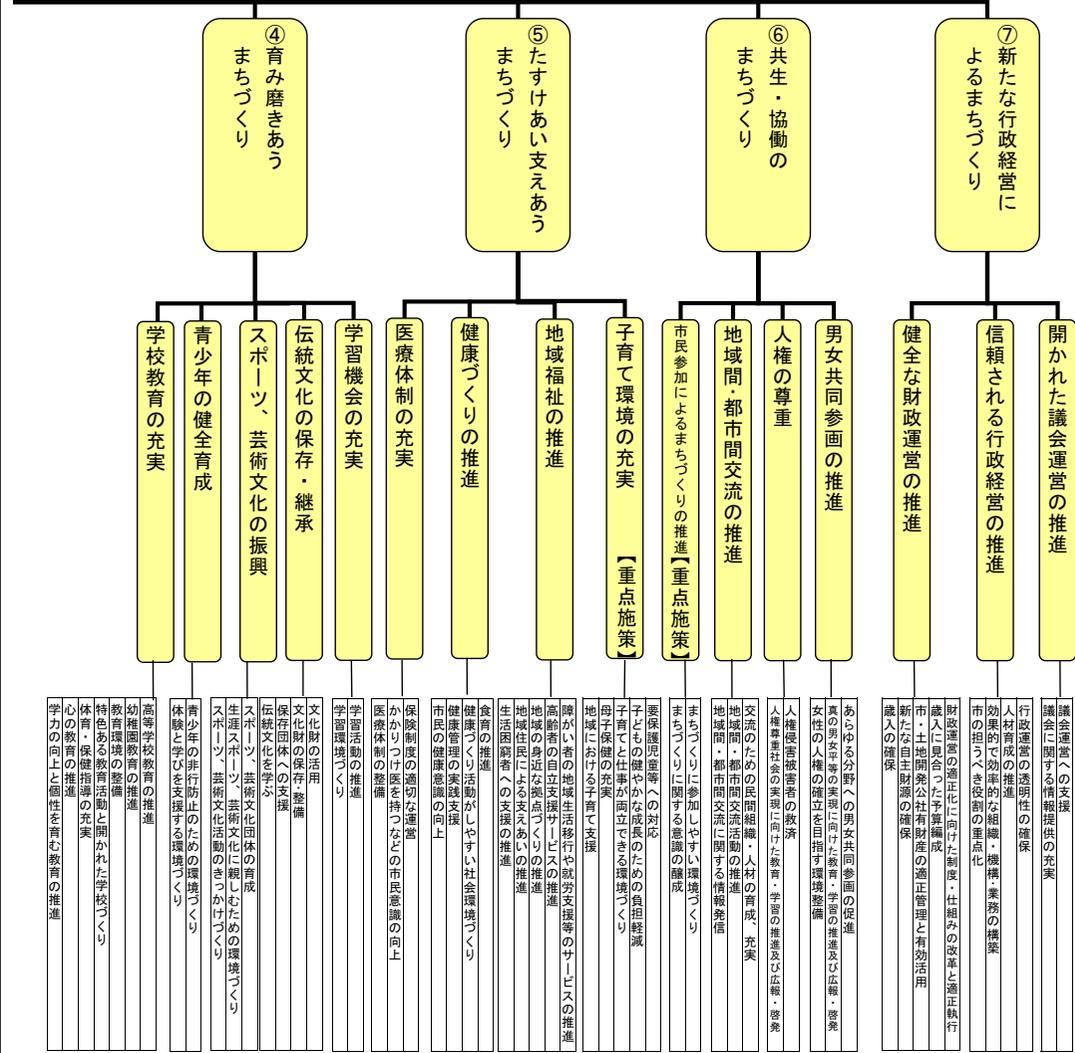
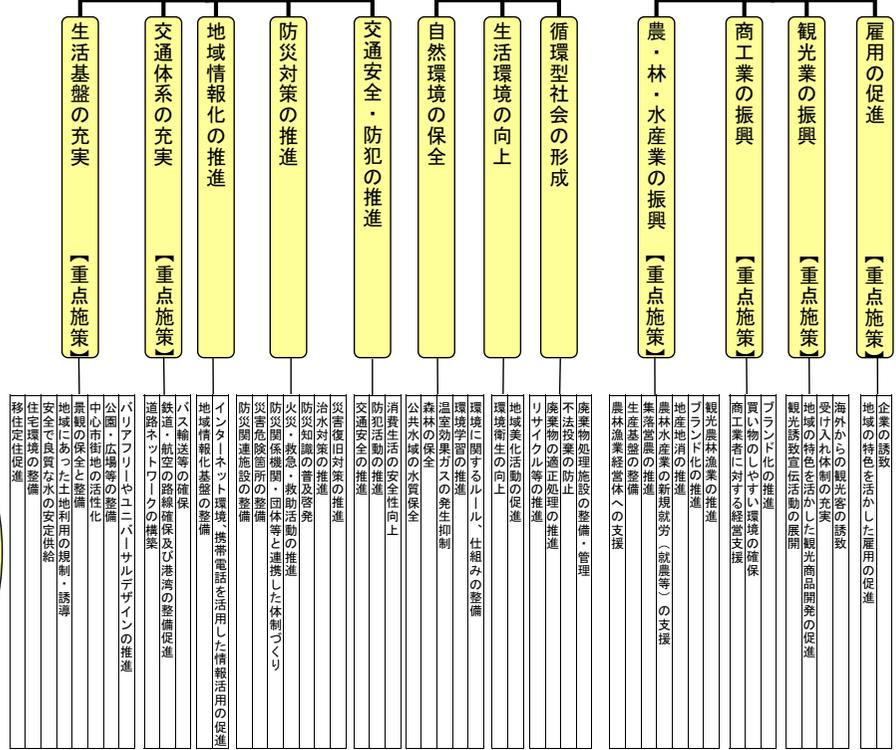
【まちの将来像】
人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市

政策

施策

基本事業

- ① 快適で魅力あるまちづくり
- ② 自然にやさしいまちづくり
- ③ 活力ある産業のまちづくり



【 施 策 評 価 表 】

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり		施策主管課	教育総務課																																							
	施策No.	1	施策名	学校教育の充実	重点施策	施策主管課長名	東郷 一徳																																							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針																																														
<p>学力の成果水準の指標である「基礎・基本」習得のため、学習内容の充実を図る。また、あいさつをはじめとする心の教育を推進するとともに、運動する時間の確保に努め、体力面の更なる向上を目指す。これらの教育環境を整えるために、教育委員会や学校のみならず、地域や家庭とのよりよい連携づくりに努める。</p>																																														
2 施策の目的																																														
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		園児、児童、生徒 ※本施策の対象は、幼小中高校までとする。																																												
② 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		知・徳・体の調和のとれた成長をする。																																												
3 施策の振り返り																																														
① 平成21年度施策の取組方針				② 平成21年度施策の取組方針の達成状況																																										
<p>ア:各学校の実態に応じた指導方法の工夫改善や指導形態(少人数、習熟度別指導など)の工夫に努める。 イ:学校の耐震化率を高めていく。 ウ:国分中央高校卒業生の進路決定率を高める。 エ:老朽化した給食備品等を整備して、安心安全な学校給食を提供する。 オ:計画的な学校施設整備を継続して実施していく。 カ:通学路の安全対策を講じる。 キ:新設校天降川小の開校に向けて、環境設備を充実させる。</p>				<p>ア:平成21年度から各学校ごとの学力向上プランを作成するようにし、それに基づいた指導方法改善に努めた。 イ:耐震診断結果に基づき、数値の下回った学校について順次整備を行った。 ウ:就職支援員を配置し、新規求人企業の開拓を行い、就職決定率が上がった。 エ:給食運搬車の更新、設備、食器等の買い替えを行うなど、安心安全な給食の提供に努めた。 オ:分離新設となった国分西小学校の整備に着手した。 カ:通学路について関係課と協議し、児童生徒が安心安全に通学で</p>																																										
③ 平成21年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																										
<p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p>				<p>・A、B、Cの「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒の割合は、いずれにおいても、目標値に到達できなかった。その要因としては、学校全体での学力向上に向けた取組や、学習習慣の定着に向けた指導が十分でなかったことが考えられる。 ・Dのあいさつができていない児童・生徒の割合は目標値は達成していないものの、年々向上してきている。これは学校現場における取組の成果であると考えられる。 ・E、Fの柔軟性(長座体前屈)・持久力(20mシャトルラン)とも目標値を達成しているのは、各学校で取り組んでいる一校一運動の成果ではないかと考えられる。ただし、児童、生徒の全体的な体力は年々低下してきており、今後、目標値の設定見直しが必要である。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(小学5年)</td> <td>76.5%</td> <td>69.0%</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>B(中学1年)</td> <td>67.4%</td> <td>66.0%</td> <td>98.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C(中学2年)</td> <td>66.0%</td> <td>61.0%</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>D(あいさつ)</td> <td>81.0%</td> <td>79.0%</td> <td>98.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E(柔軟性)</td> <td>39.7cm</td> <td>40.5cm</td> <td>102.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>F(持久力)</td> <td>57.1回</td> <td>59.6回</td> <td>104.0%</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未達成(△)の場合は、達成率欄は空欄とした。</p>				平成21年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A(小学5年)	76.5%	69.0%		△	B(中学1年)	67.4%	66.0%	98.0%	○	C(中学2年)	66.0%	61.0%		△	D(あいさつ)	81.0%	79.0%	98.0%	○	E(柔軟性)	39.7cm	40.5cm	102.0%	○	F(持久力)	57.1回	59.6回	104.0%	○				
平成21年度成果指標				結果																																										
	目標値	実績値	達成率																																											
A(小学5年)	76.5%	69.0%		△																																										
B(中学1年)	67.4%	66.0%	98.0%	○																																										
C(中学2年)	66.0%	61.0%		△																																										
D(あいさつ)	81.0%	79.0%	98.0%	○																																										
E(柔軟性)	39.7cm	40.5cm	102.0%	○																																										
F(持久力)	57.1回	59.6回	104.0%	○																																										
4 平成23年度に向けた施策の課題・方向性																																														
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学習意欲を高め、日常的な学習習慣を身に付けるために、進路指導・生き方指導と連携した具体的な学力向上プランを作成し、家庭と連携した取組を行う。 ・心の教育については、児童・生徒の道徳性を高めていくために、学校での体験活動を重視した道徳教育を推進するとともに、家庭・地域との連携をさらに進める。 ・あいさつ運動に関しては定着化が図られつつあるものの、引き続き地域をあげての声かけ運動を推進する。 ・体力を向上させるために、教科体育の充実を図るとともに、家庭や地域での運動を奨励する。 ・地域の教育力を学校教育に活用するため、霧島の自然・文化・歴史等を生かした教育活動を展開する。 ・児童・生徒が常に適切な環境の下で教育を受けられるよう、学校教育施設の整備や耐震化、教育備品の整備を行う。 ・国分中央高校の新設学科である、スポーツ健康科の充実に向けて、施設・設備のさらなる充実を図る。 																																														
5 外部評価委員の意見																																														
<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭での親から子への学習指導を充実するために、学校での評価の着眼点を保護者へ周知徹底すべきではないか。評価のポイントがわかれば、各家庭での指導も行いやすくなる。 ・教職員が必ず1年に1回は研究授業を行うような声かけはできないか。子どもの学力をあげるためには、教職員の指導力向上が必要である。 ・子どもたちに家庭や地域での運動を奨励することは良いが、親の意識をかえることも必要である。体力低下や運動不足に目が向いていない。 																																														

【 施 策 評 価 表 】

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課																																							
	施策No.	2	施策名	青少年の健全育成	重点施策		施策主管課長名	東郷 一徳																																							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針																																															
<ul style="list-style-type: none"> 「学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数」については、今後、少子高齢化の進行により児童・生徒数の減少が予想される。また、中・高校生の青少年育成団体への加入率は約20%と低い現状にあることなどから、地域の積極的な取組を推進するとともに、学校外活動を行う環境の整備により、加入率の向上を図り、現状の加入児童・生徒数の維持に努める。 「青少年育成団体の数」については、児童・生徒数の減少及び指導者の高齢化等に伴う減少が予想されるが、今後、活動内容の充実を目的とした団体指導者やリーダーの育成を計画的に行うことにより現状の団体数の維持に努める。 「市内における青少年の補導件数」については、有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールなどを展開し、市内全域で青少年を見守りながら情報を共有することにより地域の青少年を育てようという気運を高め、補導件数の183件減少を目指す。 																																															
2 施策の目的																																															
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)				青少年 ※青少年…6歳から18歳まで																																											
② 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)				心身ともに健全な成長をする。																																											
3 施策の振り返り																																															
① 平成21年度施策の取組方針				② 平成21年度施策の取組方針の達成状況																																											
<p>ア:『わんぱく「きりしまっ子」育成プラン』に沿った体験活動プログラムを充実させる。</p> <p>イ:青少年を健全に育成する環境を整えるために、有害図書自動販売機の撤去運動に取り組む。</p>				<p>ア:本市の豊かな自然を生かした霧島連山縦走事業や、普段体験できないスキー研修等も実施し、併せて霧島チャレンジャーの体験活動プログラムの見直しを行った。</p> <p>イ:有害図書自動販売機が1ヶ所撤去されるなど、地域ぐるみで青少年を育成する気運が高まった。</p>																																											
③ 平成21年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																											
<p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>12,100人</td> <td>10,068人</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>476団体</td> <td>396団体</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>450件</td> <td>836件</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※未達成(△)の場合は、達成率欄は空欄とした。</p>				平成21年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A	12,100人	10,068人		△	B	476団体	396団体		△	C	450件	836件		△	D					E					F					<ul style="list-style-type: none"> ・Aの学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数は、対前年度および目標値に対して下回った。その要因としては、子ども会会員の減少やスポーツ少年団離れが考えられる。 ・Bの青少年育成団体の数も、同様の傾向にあり要因も共通している。 ・Cの市内における青少年の補導件数は、450件に抑制することを目標値として掲げたが、結果的に大きく上回った。その要因としては、家庭の教育力の低下により、深夜徘徊や喫煙の補導件数が上昇したことが考えられる。 				
平成21年度成果指標				結果																																											
	目標値	実績値	達成率																																												
A	12,100人	10,068人		△																																											
B	476団体	396団体		△																																											
C	450件	836件		△																																											
D																																															
E																																															
F																																															
4 平成23年度に向けた施策の課題・方向性																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育てるために、豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行い、その中から指導者・リーダーを育成する。 ・親としての資質を高め家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育の環境を充実する。 ・「市民全体で青少年を育てよう」という気運を高めるため、地域の青少年育成活動を支援するとともに、各家庭におけるしつけの徹底を促す。 																																															
5 外部評価委員の意見																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会会員の減少やスポーツ少年団離れを、施策の目的未達成の要因としているが、少子化以外のそれぞれの原因を考えると、最近の子どもたちは塾や習い事で忙し過ぎるのではないかと感じる。 ・地域ぐるみの青少年健全育成活動を奨励していくのであれば、中学校単位ぐらいで各種団体の代表者からなる推進組織をつくるべきではないか。 																																															

【 施 策 評 価 表 】

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課																																							
	施策No.	3	施策名	スポーツ、芸術文化の振興	重点施策		施策主管課長名	東郷 一徳																																							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興については、市民の健康・体力の保持増進を図るとともに、融和と連帯感を養い、温もりと活力に満ちた明るく豊かなまちづくりに努める。また、スポーツを通じて交流活動の活性化が図られる活動を奨励する。 ・芸術文化振興については、市民の自発的な文化活動を支援する。また、多様化する市民のニーズに対応した文化活動を推進し、日常生活にゆとりと潤いを感じることのできる文化の薫り高いまちづくりを推進する。 																																															
2 施策の目的																																															
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)				市民																																											
② 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)				<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しむ ・芸術文化に親しむ <p>*親しむとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ…参加、観戦を含む概念として用いる ・芸術文化…鑑賞と演奏、創作のいずれも含む概念として用いる。 																																											
3 施策の振り返り																																															
① 平成21年度施策の取組方針				② 平成21年度施策の取組方針の達成状況																																											
<p>ア:スポーツ、文化施設の計画的補修を行う。 イ:創作活動の支援と展示発表の充実を図る。 ウ:霧島国際音楽祭の支援及び連携強化を図る。</p>				<p>ア:老朽化した施設が多く、緊急修繕におわれ施設の計画的補修はできなかった。 イ:市民からの要望にこたえ、霧島写真展の応募作品を各地区で巡回展示した。 ウ:霧島国際音楽祭については、30周年記念事業として開催したため、例年以上の来場者があり盛況に終わった。</p>																																											
③ 平成21年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																											
<p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>64.0%</td> <td>63.1%</td> <td>99.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>57.0%</td> <td>56.5%</td> <td>99.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成21年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A	64.0%	63.1%	99.0%	○	B	57.0%	56.5%	99.0%	○	C					D					E					F					<ul style="list-style-type: none"> ・Aのスポーツに親しんでいる市民の割合については、目標値にわずかに及ばなかった。その要因としては、新型インフルエンザの流行による各種大会の中止・延期による影響が考えられる。 ・Bの芸術文化に親しんでいる市民の割合についても、同じく目標値にわずかに及ばなかった。これも新型インフルエンザの流行により、各種イベントを中止した影響が考えられる。 				
平成21年度成果指標				結果																																											
	目標値	実績値	達成率																																												
A	64.0%	63.1%	99.0%	○																																											
B	57.0%	56.5%	99.0%	○																																											
C																																															
D																																															
E																																															
F																																															
4 平成23年度に向けた施策の課題・方向性																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域にある体育施設を有効活用する必要があるため、利用者の利便性の向上を図る。 ・体育施設および芸術文化施設の安心安全な市民の利用のため、年次計画に基づいた施設整備や改修を行う。 ・音楽等の優れた芸術文化に触れる機会をより多く設け、市民が芸術文化に親しむためのきっかけを得られるよう努める。 																																															
5 外部評価委員の意見																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用申請時に、市主催の大会を優先しませと言われ、民間団体主催のスポーツ大会を開催できなかった。官から民へという世の中の流れがあるが、民間が自主的にやろうとしているものは民間に任せて、行政の関与はなるべく小さくして、市民の自主性を育てていくべきだと思う。 ・霧島国際音楽祭は霧島市の財産である。日本各地から150人も学生が集まっている。日本で誇るべき地方の音楽祭だと思うので、これを生かした霧島の特徴ある文化を育ててほしい。 																																															

【 施 策 評 価 表 】

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり		施策主管課	教育総務課																																							
	施策No.	4	施策名	伝統文化の保存・継承	重点施策	施策主管課長名	東郷 一徳																																							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針																																														
<p>地域や保存団体が主体となって伝統文化を保存・継承し、市民が学び知る機会を設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高まりを促す。そのために、伝統文化や地域で行っている活動を、広く周知するための広報活動の強化に努める。また、文化財や埋蔵文化財などの調査を進めるとともに、保存・整備を図る。</p>																																														
2 施策の目的																																														
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		・市民 ・伝統文化		※伝統文化とは、有形、無形の文化財(郷土芸能、伝統工芸は含まれる)及び食文化(七草粥など)や風習などいわゆる文化財のことをさす																																										
② 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		・伝統文化に触れる機会を持つ ・保存・継承される		※伝統文化に触れるとは、 ・郷土芸能や年中行事を鑑賞したり、自ら行うこと。 ・伝統文化について学ぶこと。 ※保存継承される文化財の数とは、 ・文化財の由来や形態、所在地などを調査し、報告書・パンフレット・HPなどで市民に周知した文化財の数。																																										
3 施策の振り返り																																														
① 平成21年度施策の取組方針				② 平成21年度施策の取組方針の達成状況																																										
<p>ア:市民に各地に点在する文化財の存在を知ってもらうため、「霧島市を知る」事業を展開する。 イ:貴重な文化財を将来に遺すため、指定文化財の保存・整備を行う。</p>				<p>ア:今年度より年次計画に基づく、文化財の現地調査を実施した。(田の神調査) イ:遺跡や建造物の年次計画に基づいた、調査・保存・整備を行った。</p>																																										
③ 平成21年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																										
<p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>72.0%</td> <td>81.3%</td> <td>113.0%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2,450人</td> <td>2,515人</td> <td>103.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>757件</td> <td>684件</td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※未達成(△)の場合は、達成率欄は空欄とした。</p>				平成21年度成果指標				結果	目標値	実績値	達成率		A	72.0%	81.3%	113.0%	◎	B	2,450人	2,515人	103.0%	○	C	757件	684件		△	D					E					F					<p>・Aの伝統文化に触れている市民の割合については、目標値を上回ることができた。その要因としては、霧島市が誕生して4年が経過し、旧市町域を超えて、初午祭・上野原縄文の森や霧島神宮などの文化財が、本市の身近な存在として全市民に認識されてきていることが考えられる。</p> <p>・Bの伝統文化(郷土芸能、伝統工芸)の活動者数についても、目標値をわずかながら上回った。その要因としては、高齢化や後継者不足にも関わらず、初午祭などへの参加を通して、全体的な活動者数を維持していることが考えられる。</p> <p>・Cの保存されている文化財の数(指定文化財+未指定文化財)については、目標値に大きく及ばなかった。これは、市内には約2,000件の文化財が点在すると想定されており、毎年文化財調査を行い、すべての把握を目指しているところであるが、21年度段階の目標値にも到達しなかった。調査が順調に進まなかったことがその要因として考えられる。</p>			
平成21年度成果指標				結果																																										
目標値	実績値	達成率																																												
A	72.0%	81.3%	113.0%	◎																																										
B	2,450人	2,515人	103.0%	○																																										
C	757件	684件		△																																										
D																																														
E																																														
F																																														
4 平成23年度に向けた施策の課題・方向性																																														
<p>・伝統文化は、後継者なしには失われるものであることから、日常的に伝統文化に親しみ、学習する機会を設ける。 ・郷土芸能保存会の活性化を図るため、発表の場の提供や保存会の運営に必要な手立てを講じる。 ・文化財を有機的につなぎ、市民や観光客が文化財に親しむ環境づくりが求められているため、それぞれの文化財を調査し整備を図る。</p>																																														
5 外部評価委員の意見																																														
<p>・霧島市には素晴らしい文化財が多数散在しているが、地元の人たちはそれに慣れ過ぎて、PRすることを忘れていてのではないかと。もっと官民一体となって情報を発信して、観光行政ともタイアップして観光客を呼び込む手段として考えても良いのではないかと。 ・郷土芸能の伝承にはどこも一生懸命取り組んでいるが、お田植え祭も歌い手がいなくなって実施が危ぶまれるといった話を見聞きする。行政はただ補助金を出すだけでなく、そこに住んでいる人たちが、自らどういう取組をするかという「心の部分」を養う手立てを行ってほしい。</p>																																														

【 施 策 評 価 表 】

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課																																							
	施策No.	5	施策名	学習機会の充実	重点 施策		施策主管課長名	東郷 一徳																																							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針																																															
学習活動の場を確保し、学習内容を充実させるとともに、より多くの市民の参加を呼びかけるなど、学習に関する情報提供に努める。																																															
2 施策の目的																																															
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)				市民																																											
② 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)				生涯にわたって自らが意欲をもって学習する。																																											
3 施策の振り返り																																															
① 平成21年度施策の取組方針				② 平成21年度施策の取組方針の達成状況																																											
ア:学習情報の提供・学習機会の充実を図る。 イ:市民のニーズにあった短期講座等を開設する。 ウ:市民の利便性を高めるため、国分、隼人両図書館に共通のシステムを導入し、連携を図る。				ア:募集チラシやホームページ・広報誌等で、公民館講座等の学習情報を提供し、学習機会の充実に努めた。 イ:市民のニーズを把握し、地域に根ざしたテーマの講座を身近な場所で開催した。 ウ:国分・隼人両図書館に共通電算システムを導入し、1枚のカードで両図書館の本を借りることができるなど、利便性を高めた。																																											
③ 平成21年度施策の目標値と実績値の比較				④ 平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																											
<p>目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>53.0%</td> <td>57.4%</td> <td>108.0%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成21年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A	53.0%	57.4%	108.0%	◎	B					C					D					E					F					<p>・Aの学習している市民の割合については、目標値を大きく上回っていますが、その要因としては、公民館講座だけでなく、指定管理者や民間を含めたあらゆる学習の機会があることや、それらを活用して誰でも気軽に学習できる環境が整っていることが考えられる。ただし、目標値の設定が適切であったかの検証も行うべきである。</p>				
平成21年度成果指標				結果																																											
	目標値	実績値	達成率																																												
A	53.0%	57.4%	108.0%	◎																																											
B																																															
C																																															
D																																															
E																																															
F																																															
4 平成23年度に向けた施策の課題・方向性																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代の市民が学習機会を得られるよう、20代の若者や男性の参加が期待できるような講座を設定する。 ・より多くの市民に図書館を活用してもらうため、図書館のホームページ等の充実や、電算システムのスムーズな運用を図る。 ・常に定員を超える申し込みのあるメディアセンター講座の開設方法を工夫する。 																																															
5 外部評価委員の意見																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・合併してから公民館の定期講座が、市内のどの講座でも受講できるようになり、学習機会が増えたという側面と、逆に人気のある講座は受講の競争率が激しくなったという両方の側面があるようだ。市民のニーズに応じていく工夫が求められている。 ・定期講座以外でも合併前からの高等教育機関との連携講座など、歴史を積み重ねてきたものもある。少しでも多くの市民にその存在を知ってもらうよう、学習情報の提供にも積極的に取り組んでほしい。 																																															

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本来議案として委員会に諮ってから意思決定すべきものを事後報告で済ませているものがなかったか精査し、年に2回の定例的な臨時会とするのではなく、必要に応じいつでも臨時会を開催する姿勢をもってほしい。 ・討論では、その都度、教育委員会の懸案事項を議論し、施策へも反映させているので、委員の意見の反映度は適切である。 ・会議案は必ず事前に送付されているが、委員自ら特定のテーマについて事務局へ資料要求するような積極性を持っていただきたい。 ・会議の結果概要は毎月ホームページで公開されているが、傍聴者を増やしたり、教育行政への関心を高めてもらうような工夫は見受けられない。 ・市長、副市長とは是非意見交換の場をもって、教育委員自ら本市教育行政の足りない所についての意見を述べてほしい。
		議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	4	
		事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	4	
		運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	3	
		市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	3	
	教育委員の研修	研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら発案して、当時の懸案事項であった、体育系学科の新設に関する視察をいち早く実施して、その結果を定例会で整理していることは評価できる。
		研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	4	
	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との意見交換を通じて疑問を感じた青少年育成の日の設定について、定例会で問題提起を行い、教育振興基本計画の今後5年間に集中して取り組む施策へ反映させているので、行事参加の成果が出ていると思われる。
		教育委員会主催以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	3	
		行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	3	
市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の策定年度であったこともあり、市民と教育を語る会という形で実施しているが、参加者を限定したことや、土曜日の昼間という開催時間帯は再考が必要である。 	
	移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	3		
教育委員会の直接事務	教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	3	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度の教育行政の基本的な方向について、定例会で3回を費やし議論を重ねており、教育委員が自ら方針を決めていくというスタンスが確立されつつある。 ・各種施設の使用料改正に関して、施行規則を多数議決しており、市民へ及ぼす影響についてもしっかり議論がなされていた。 ・教育委員の予算への意見反映が不足しており、来年度は要求書提出前に、特に新規事業のアイデアを募ってほしい。 	
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	4		
	教育予算及び議会の議決を経べき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	3		
	県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	3		
	児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	3		
	県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	3		

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成21年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成21年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成21年度臨時会開催回数	2	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかもの）	3	件

国分中央高校の学科再編の方向性や、公立幼稚園のあり方について討論を行い、関連する予算要求や霧島市集中改革プランへの方針掲載について提案を行った。国分中央高校へは体育系学科を新設し、公立幼稚園の預かり保育については今後も慎重な議論を継続することとした。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	17	件
⑤臨時会における議案可決件数	4	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	2	人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみHPにて公開

⑨定例会における主な審議内容

月	審議内容
4月	4月から組織の一部が変更になったことによる規則改正の報告を受けました。また、各給食センターの給食費を値上げすることについて、自校方式の学校給食費との比較検討を行い、原案のとおり可決しました。委員からは今年度から各出張所に市の社会教育主事有資格者を配置することについて、研修を充実していくべきであることや、計画的に資格取得者を養成していく必要があるという意見が出されました。他の委員も同調し、教育委員会としてはますますその取組を強化していくこととしました。
5月	第一次霧島市総合計画の実施計画を一部修正したことの報告を受けました。委員からは、学校の改築を決定する際の、優先順位の判断基準をどうしているかなどの質問がありました。また、今年度から新たに任命、委嘱しようとする各種審議会、運営委員会などの委員の決定については、全会一致で原案のとおり可決しました。
6月	6月議会へ提案した工事請負契約議案、補正予算案について、市長部局からの諮問があり適切である旨回答したことの報告を受けました。また、集中改革プランの平成20年度の取組実績について報告を受け、委員からは、学校給食の実施方式について、協議結果をその都度報告をいただきたいという要望が出されたほか、地区公民館組織のあり方について、今後委員としても現状分析を行い今後の展望を議論していくことを申し合わせました。
7月	平成20年度に実施した重点施策ごとの各種事務事業について、その成果数値に基づき4段階評価を行いました。まず、事務局職員から事業概要及びその成果について説明を受け、委員相互に議論を行った後、教育委員会としての評価点数を決定しました。今後、この結果は外部評価委員会での妥当性が問われることとなります。また、会議終了後、平成22年4月開校へ向け、着々と準備が進む天降川小学校の工事進捗状況を視察しました。委員からは通学路の安全対策などについて質問が出されました。
8月	8月の臨時議会に提案した補正予算第2号の内容と平成22年度に使用する教科書を決定したことについて、報告を受けました。また、平成22年度の国分中央高校の生徒募集定員を昨年度と同様とすることを全会一致で決定しました。前回は教育委員会の事務事業について自己評価を行いました。今回は教育委員の活動状況について評価点数を決定しました。今後、この結果は外部評価委員会での妥当性が問われることとなります。
9月	9月議会に提案した補正予算第3号の内容について報告をしました。委員から電子黒板の活用方法や、国分中央高校に導入を予定している就職支援員の役割について質問がありました。また、現在協議が進んでいる「教育振興基本計画」の進捗状況について報告をし、委員から青少年の健全育成について、施策の方向性をもう少し具体化するよう意見が出されました。
10月	7月に実施した市民教育意識調査結果について報告を行いました。教育振興基本計画第2章の現状と課題で、活用していくこととしました。また、公立幼稚園の今後のあり方について討論を行い、園児数の今後の推移について説明を受けた後、どうすれば公立幼稚園の存在意義を示すことができるか検討しました。幼稚園教育要領に基づき、より一層保育内容を充実していくことを申し合わせました。
11月	12月議会へ提案予定の指定管理者の指定と、公の施設設置管理条例の一部改正について協議し、2つの議案ともに原案のとおり、議会へ提案することを決定しました。指定管理者の指定については、NPO法人は利益を追求してはいけないのではないかなどの質疑が出されました。また、条例改正案については、利用料金の変更がその主な趣旨であったため、市民への説明責任をしっかりと果たすよう求める意見が出されました。
12月	12月議会へ補正予算案を提出したことについて報告を受けました。また、霧島市教育振興基本計画（素案）について協議し、一部修正のうえ、（案）として正式に決定しました。委員からは、青少年の健全育成の具体策で「山」の表現は出てくるが、「海」の活用がもれているのではないかといった意見が出されました。そのほか、奨学資金貸与規則の様式改正を原案のとおり可決しました。

1月	集中改革プランの進捗状況について報告を受けました。成人式の実施方式について、現在の各地区実施を堅持すべきではないかという意見や、地区公民館への指定管理者導入の是非について、公民館はまちづくりの拠点であるため、直営が望ましいのではないかなどの意見が出されました。また、平成22年度霧島市教育行政の基本方向案について討論を行い、事務局案を元に教育振興基本計画との整合性などを確認しました。
2月	霧島市教育振興基本計画最終案について、原案を一部修正のうえ可決しました。また、今年4月に開校をひかえた「天降川小学校」の校歌、校訓、校章を全会一致で可決しました。校訓とその制定根拠について、天降川の名にふさわしく、水五訓の教えから引用したという説明を受けました。そのほか、文化財保護法に関する事務の権限委譲の受諾についても可決しました。
3月	3月補正予算案及び、平成22年度当初予算案を議会へ提出したことの報告を受けました。中央高校の学科再編に伴う学則の改正案、使用料の見直しに伴う各種施設の規則改正案を全会一致で可決しました。また、平成22年度の霧島市教育行政の基本方向については、原案に「男女共同参画」の文言を追加するなど、一部修正して可決しました。

⑨会議運営上の工夫、改善状況

教育分野全般にわたり、市民の生の声を聞く機会を設けるため、市民と教育を語る会を開催し、各分野の有識者の方々と率直に意見交換を行った。

3. 教育委員の研修の状況

①平成21年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数		1		2
教育委員	参加人数		1	4	14
	延べ回数		1	1	3

②県外研修視察の状況及び施策への反映状況

体育系学科を設置している熊本西高校を視察し、体育館を中心とした施設概況や卒業生の進路決定状況について研修を深めた。また島原市で行われた九州大会へ参加し、学力向上の先進的な取組について事例発表を聞いた。国分中央高校も長期的視野にたった施設整備計画を策定することが必須であることなどを提言した。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	65	回
うち、学校訪問の回数	延べ	65	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	149	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	74	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	83	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	58	回

⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

青少年の健全育成事業へ積極的に参加したが、鹿児島県の提唱している「青少年育成の日」が市民へ浸透しているのか疑問を呈する声を聞いた。動議を出して定例会でも議論をしたが、青少年を地域ぐるみで育てることは、本市にとっても大切な事業のひとつであり、県が毎月第3土曜日を「青少年育成の日」と位置づけていることと、連動した取組を地域へ呼びかけていく必要性を感じる。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	25	人
③開催場所	隼人公民館		
④開催日時	10月24日		
⑤主な意見等			

- ・一自治会一文化活動、「一館一芸運動」を実施してほしい。地域の活性化にもつながり、文化レベルを上げていくことができる。
- ・ボランティアの活用、環境作りをしてほしい。例えば公民館講座を卒業した人とかをうまく活用することはできないか。
- ・家庭教育は大事だし、心の豊かさが大事だ。そのためには日本の美、礼儀作法、茶道、

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 4
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
	2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 3
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4	
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3	
(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること		優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 3	
(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること		不祥事防止のための施策提案	⑱ 3	
3 総合評価	特記事項等 教育振興基本計画を策定したが、10年後を見据えた教育の姿を描くにあたり、教育分野のまちの将来像や、基本方針について、事務局と一体となって議論し、教育行政の根幹にかかる意思決定に参画した。			①～⑱の平均A (3.3) A×2.5 (8.3)

- (注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。
- (注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。